

養豚経営安定資金利子補給規則を廃止する規則をここに公布する。

令和4年3月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第8号

養豚経営安定資金利子補給規則を廃止する規則

養豚経営安定資金利子補給規則（平成元年岩手県規則第89号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。